

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【公開番号】特開2002-215581(P2002-215581A)

【公開日】平成14年8月2日(2002.8.2)

【出願番号】特願2001-348542(P2001-348542)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 15/00

G 06 F 9/46

G 06 F 11/34

【F I】

G 06 F 15/00 320 L

G 06 F 9/46 340 D

G 06 F 11/34 S

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月27日(2004.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

応答時間を推定するためにコンピュータで実行可能な方法であって、負荷が軽いコンピュータシステム上の典型的なトランザクション要求の応答時間である、第1の応答時間を測定するステップと、前記典型的なトランザクション要求によって用いられる第1のCPU容量を測定するステップとを含み、少なくとも2つの同時発生する前記典型的なトランザクション要求が前記コンピュータシステムにおいてアクティブであり、前記コンピュータシステムにかかる負荷は、前記典型的なトランザクション要求を除けば軽く、また、第2の数の同時発生する前記典型的なトランザクション要求に対する平均応答時間である、第2の応答時間を測定するステップを含み、前記コンピュータシステムが所与の動作負荷で動作している間に、全CPU利用率を測定するステップと、同時発生する前記典型的なトランザクション要求の数である、第3の数を特定するステップと、上記の結果を用いて、動作負荷条件下において、1つの前記典型的なトランザクション要求に対する推定された応答時間を取得するステップであって、典型的なトランザクションの有効数を計算するステップであって、典型的なトランザクションの有効数は、アクティブなトランザクションの実際の数に、前記全CPU利用率を掛け合わせ、前記典型的なトランザクションCPU利用率で割った値に等しい、該計算するステップと、典型的なトランザクションに対する平均応答時間と、典型的なトランザクションの有効数が使用される、同時発生するアクティブな典型的なトランザクションの数との対からなる測定値から平均応答時間を推定するステップとを含む、応答時間を取得するステップと、前記推定された応答時間を報告するステップとを含む方法。

【請求項2】

応答時間を推定するための方法ステップを実行するために、コンピュータによって実行可能な命令からなるソフトウェアプログラムを具体的に具現する、コンピュータによって読み取り可能なプログラム記憶媒体であって、前記方法は、負荷が軽いコンピュータシステム上の典型的なトランザクション要求の応答時間である、第1の応答時間を測定するステップと、前記典型的なトランザクション要求によって用いられる第1のCPU容量を測定す

るステップとを含み、少なくとも 2 つの同時発生する前記典型的なトランザクション要求が前記コンピュータシステムにおいてアクティプであり、前記コンピュータシステムにかかる負荷は、前記典型的なトランザクション要求を除けば軽く、また、第 2 の数の同時発生する前記典型的なトランザクション要求に対する平均応答時間である、第 2 の応答時間を測定するステップを含み 前記コンピュータシステムが所与の動作負荷で動作している間に、全 CPU 利用率を測定するステップと、同時発生する前記典型的なトランザクション要求の数である、第 3 の数を特定するステップと、上記の結果を用いて、動作負荷条件下において、1 つの前記典型的なトランザクション要求に対する推定された応答時間を取得するステップであって、典型的なトランザクションの有効数を計算するステップであって、前記典型的なトランザクションの前記有効数は、アクティブなトランザクションの実際の数に、前記全 CPU 利用率を掛け合わせ、前記典型的なトランザクション CPU 利用率で割った値に等しい、該計算するステップと、典型的なトランザクションに対する平均応答時間と、典型的なトランザクションの有効数が使用される、同時発生するアクティブな典型的なトランザクションの数との対からなる測定値から平均応答時間を推定するステップとを含む、応答時間を取得するステップと、前記推定された応答時間を報告するステップと、を含むコンピュータによって読み取り可能なプログラム記憶媒体。

【請求項 3】

平均システム応答時間に対する値であって、当該値を超えた場合にコンピュータシステムは著しく劣化していると判断される値を指定するステップと、コンピュータシステムが著しく劣化していると判断された場合に、その状況を報告するステップをさらに含む、請求項 1 に記載のコンピュータで実行可能な方法。

【請求項 4】

コンピュータシステムが著しく劣化していると報告された場合に、さらなる応答時間の劣化を防ぐための動作を行うステップをさらに含む請求項 3 に記載のコンピュータで実行可能な方法。

【請求項 5】

前記方法が、平均システム応答時間に対する値であって、当該値を超えた場合にコンピュータシステムは著しく劣化していると判断される値を指定するステップと、コンピュータシステムが著しく劣化していると判断された場合に、その状況を報告するステップをさらに含む、請求項 2 に記載のコンピュータによって読み取り可能なプログラム記憶媒体。

【請求項 6】

前記方法が、コンピュータシステムが著しく劣化していると報告された場合に、さらなる応答時間の劣化を防ぐための動作を行うステップをさらに含む請求項 5 に記載のコンピュータによって読み取り可能なプログラム記憶媒体。